

3月定例会

元気な海老名の新時代へ
海老名市史上最大の積極予算案 可決

平成26年第1回定例会を2月27日から3月26日までの会期で開催しました。今定例会では、冒頭、市長から、「次代へつなぐ新たなまちづくり」は今の海老名にとって必ずやり遂げなくてはならないことであり、今なすべきことをなす「即今」を意識し、取り組むことが表明されました。この方針に沿って提案された各種条例、予算案など24件原案可決し閉会しました。議案および審議結果は、最終面「平成26年第1回定例会」の会議結果のとおりです。

条例

○海老名市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について：地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律（第3次一括法）により消防組織法が改正され、消防長及び消防署長の任命資格については、市町村条例で定めることとなったため、新たに条例制定するものです。採決の結果、全員賛成で原案可決されました。

○海老名市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について：大規模災害からの復興に関する法律の施行に伴い、関連する海老名市災害派遣手当等の支給に関する条例を改正するものです。採決の結果、全員賛成で原案可決されました。

○海老名市手数料条例の一部改正について：特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等に係る審査業務手数料が、消費税率の引き上げに伴い、引き上げられることとなったため、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う所要の改正として、海

老名市手数料条例を改正するものです。採決の結果、全員賛成で原案可決されました。

○海老名市道路占用料徴収条例の一部改正について：道路法の一部改正に伴い、国が行う事業については、占用料の徴収対象外となったため、これに伴い海老名市道路占用料徴収条例を改正するものです。採決の結果、全員賛成で原案可決されました。

○海老名市火災予防条例の一部改正について：消防法施行令で規定している「検定対象機械器具等」及び「自主表示対象機械器具等」の品目などの見直しをする政令の改正に伴い、海老名市火災予防条例を改正するものです。採決の結果、全員賛成で原案可決されました。

○海老名市社会教育委員条例の一部改正について：地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次一括法）により社会教育法が改正され、社会教育委員の委嘱基準について、それぞれの地方公共団体において条例で定めることとなったため、海

老名市社会教育委員条例を改正するものです。採決の結果、全員賛成で原案可決されました。

○指定管理者の指定について（中野公園）：中野公園の管理について、指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。指定管理者となる団体：相鉄企業株式会社、指定期間：平成26年4月1日から2年間。採決の結果、全員賛成で原案可決されました。

▼整備が進む中野公園



補正予算

○一般会計補正予算（第9号）：歳入歳出それぞれ1億2320万2000円を追加し、予算総額を39億2450万2000円とするものです。

歳入は、地方交付税、障がい者自立支援給付費、教育費国庫補助金等による増、社会資本整備総合交付金の減、歳出は、歩道

整備事業、資源化センター大規模改修計画策定事業、小学校屋内運動場の安全対策、小中学校校舎外装改修（大谷小、海西中）、障がい者自立支援給付費、厚木駅周辺用地取得の増ほか。

児童・生徒の学習環境の向上に係る事業、記録的大雪被害による農業者支援に係る事業費一般会計ほか2特別会計の補正予算を可決

○一般会計補正予算（第10号）：歳入歳出それぞれ6800万円を追加し、予算総額を39億9250万2000円とするものです。

歳入は、農業費補助金などによる増ほか、歳出は、被災農業者経営体育成支援事業の増ほか。

人事案件

▽人権擁護委員

6月30日に任期満了となる伊藤清子氏および西海久子氏が再推薦、石川菊二氏の辞任に伴い、竹本明生氏が新たに推薦されました。

・伊藤清子：有鹿小・海老名小教諭を経て市社会教育指導員、大谷小PTA会長などを歴任。17年7月より人権擁護委員。大谷北在住、73歳。

・西海久子：国立神奈川病院の厚生技官を経て有馬高校PTA役員などを歴任。17年7月より人権擁護委員。中野在住、65歳。

・竹本明生：海源寺住職。中新田在住、47歳。